

入 札 説 明 書

国立大学法人一橋大学の調達契約に係る入札公告（令和 7 年 8 月 28 日付け）に基づく入札等については、入札公告に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 契約者

- (1) 国立大学法人一橋大学 学 長 中 野 聡
- (2) 所 在 地 〒186-8601 東京都国立市中 2 丁目 1 番地

2. 調達内容

- (1) 調達件名及び数量
小平キャンパスサーバ室のラック等 一式
- (2) 調達件名の特質等
詳細は、別冊仕様書による。
- (3) 納入期限
令和 8 年 2 月 28 日
- (4) 納入場所
一橋大学小平キャンパス旧国際共同研究センター 2 階 共同研究室 3
参考マップ：<https://www.hit-u.ac.jp/guide/campus/campus/kodaira.html>
- (5) 入札方法
落札者の決定は、最低価格落札方式をもって行うので、
 - ① 競争加入者又はその代理人（以下「競争加入者等」という。）は、請負代金の前金払の有無、前金払の割合又は金額、部分払の有無又はその支払回数等の契約条件を別紙契約書（案）に基づき、十分考慮して入札金額を見積るものとする。
また、提供物品に要する一切の諸経費を含め入札金額を見積るものとする。
 - ② 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、競争加入者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載するものとする。
- (6) 入札保証金及び契約保証金
免除

3. 競争参加資格

- (1) 次の各項に該当する者は、競争に参加する資格を有さない。
 - ① 未成年者（婚姻若しくは営業許可を受けている者を除く。）、成年被後見人、被保佐人及び被補助人並びに破産者で復権を得ない者。ただし、未成年者、被保佐人及び被補助者であって契約締結のために必要な同意を得ている場合は、これ

にあたらない。

- ② 以下の各号のいずれかに該当し、かつ、その事実があった後2年を経過していない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、また同じ。）

（ア）契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

（イ）公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者

（ウ）落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

（エ）監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

（オ）正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

（カ）前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

- （2）国の競争参加資格（全省庁統一資格）において、令和7年度に関東・甲信越地域の「物品の販売」のA、B又はCの等級に格付けされている者であること。

- （3）入札公告において特定銘柄物品又はこれと同等なものと特定した場合にあっては、これらの物品を納入できることを証明した者であること。

- （4）取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

4. 入札書の提出場所等

- （1）入札書の提出場所、契約条項を示す場所並びに問い合わせ先

〒186-8601 東京都国立市中2丁目1番地

国立大学法人一橋大学財務部経理課契約第二係 山崎 誠

電話 042-580-8073

FAX 042-580-8070

メール acc-sds@ad.hit-u.ac.jp

- （2）入札説明書等に対する質問・回答

この入札説明書等に対する質問がある場合においては、次により提出すること。

提出期限：令和7年9月3日（水） 17時00分

提出先：一橋大学財務部経理課契約第二係（SDS 会計担当）

提出方法：上記（1）E-mail アドレスにメールにより提出するものとする。

会社名、担当者名、連絡先等を明記のうえ送信すること。

回答方法：本学ホームページ上「一般競争入札情報」にて令和7年9月9日（火）までに公開する。

URL <https://www.hit-u.ac.jp/zaimu/kyoso/index.html>

- （3）入札書の提出期限

令和7年9月11日（木） 17時00分

- （4）開札の日時及び場所

令和7年9月29日（月） 15時00分

一橋大学法人本部棟7階大会議室

(5) 入札書の提出方法

- ① 競争加入者等は、別冊の仕様書及び契約書（案）を熟覧のうえ入札しなければならない。この場合において、当該仕様書等に疑義がある場合は、上記４の（１）に掲げる者に説明を求めることができる。
 - ② 競争加入者等は、次に掲げる事項を記載した別紙様式１の入札書を作成し、封書に入れ封印し、かつ、その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「令和７年９月２９日開札 小平キャンパスサーバ室のラック等一式 入札書在中」と朱書しなければならない。
- (ア) 調達件名
(イ) 入札金額
(ウ) 競争加入者本人の住所、氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）及び押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）
(エ) 代理人が入札する場合は、競争加入者本人の住所及び氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印
- ③ 競争加入者等は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。
 - ④ 競争加入者等は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

(6) 入札の無効

入札書で次の各号の一に該当するものは、これを無効とする。

- ① 入札公告及び入札説明書に示した競争参加資格のない者の提出したもの
- ② 調達件名及び入札金額のないもの
- ③ 競争加入者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）及び押印のない又は判然としないもの
- ④ 代理人が入札する場合は、競争加入者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印のない又は判然としないもの（記載のない又は判然としない事項が、競争加入者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）又は代理人であることの表示である場合には、正当な代理であることが代理委任状その他で確認されたものを除く。）
- ⑤ 調達件名に重大な誤りのあるもの
- ⑥ 入札金額の記載が不明確なもの
- ⑦ 入札金額の記載を訂正したものでその訂正について押印がないもの
- ⑧ 入札公告及び入札説明書において示した競争加入者等に要求される事項を履行しなかった者の提出したもの
- ⑨ その他入札に関する条件に違反したもの

(7) 入札の延期等

競争加入者等が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを

廃止することがある。

(8) 代理人による入札

- ① 代理人が入札する場合は、入札時まで代理委任状を提出しなければならない。
- ② 競争加入者等は、本件調達に係る入札について他の競争加入者の代理人を兼ねることができない。

(9) 開札

- ① 開札は、競争加入者等を立ち合わせて行う。ただし、競争加入者等が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員（以下「立合職員」という。）を立ち合わせて行う。
- ② 開札場には、競争加入者等並びに入札事務に関係のある職員（以下「入札関係職員」という。）及び上記①の立合職員以外の者は入場することができない。
- ③ 競争加入者等は、開札時刻後においては、開札場に入場することができない。
- ④ 競争加入者等は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ、身分証明書を提示しなければならない。この場合、代理人が上記4の(8)の①に該当する代理人以外の者である場合にあっては、代理委任状を提出しなければならない。
- ⑤ 競争加入者等は、一橋大学長が特にやむを得ない事情があると認められる場合のほか、開札場を退場することはできない。
- ⑥ 開札場において、次の各号の一に該当する者は当該開札場から退去させる。
 - (ア) 公正な競争の執行を妨げ又は妨げようとした者
 - (イ) 公正な価格を害し又は不正の利益を得るために連合をした者
- ⑦ 開札をした場合において、競争加入者等の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。この場合、立会者のいない競争加入者は、辞退したものとする。

5. その他

(1) 契約手続きに使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 競争加入者等に要求される事項

- ① この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に別封の本件物品を納入できることを証明する書類と、上記3の競争参加資格を有することを証明する書類（以下「競争参加資格の確認のための書類」という。）とともに、上記4の(3)の入札書の提出期限までに提出しなければならない。
- ② 競争加入者等は、開札日の前日までの間において、一橋大学長から物品を納入できることを証明する書類及び競争参加資格の確認のための書類その他入札公告及び入札説明書において求められていた条件に関し、説明を求められた場合には、競争加入者等の負担において完全な説明をしなければならない。
- ③ 競争加入者等又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて当該加入者等又は契約の相手方が負担するものとする。

(3) 競争参加資格の確認のための書類及び納入できることを証明する書類

- ① 競争参加資格の確認のための書類及び納入できることを証明する書類は別紙によ

り作成する。

- ② 資料等の作成に要する費用は、競争加入者等の負担とする。
- ③ 一橋大学長は、提出された書類を競争参加資格の確認並びに入札公告及び入札説明書に示した物品を納入できるか否かの判断以外に競争加入者等に無断で使用することはない。
- ④ 一旦受領した書類は返却しない。
- ⑤ 一旦受領した書類の差し替え及び再度提出は認めない。
- ⑥ 競争加入者等が自己に有利な評価を受けることを目的として虚偽又は不正の記載をしたと判断される場合には、入札公告及び入札説明書に示した物品を提供できるか否かの判断の対象としない。

(4) 落札者の決定方法

最低価格落札方式とする。

- ① 上記4の(5)に従い書類・資料を添付して入札書を提出した競争加入者であって、上記3の競争参加資格及び入札説明書において明らかにした要求要件をすべて満たし、当該競争加入者等の入札価格が、国立大学法人一橋大学会計規則第37条第1項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った競争加入者等を落札者とする。
- ② 落札者となるべき者が2人以上あるときは、直ちに当該競争加入者等にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。また、競争加入者等のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員がこれに代ってくじを引き落札者を決定するものとする。
- ③ 入札公告において特定銘柄品名又はこれと同等のものと特定した場合において、競争加入者等からの同等のものを供給するとの申し出により入札書を受領した場合で、競争加入者等から提出された資料等に基づき開札日の前日までに同等の品であると判断した場合にのみ当該者を落札決定の対象とする。
- ④ 一橋大学長は、落札者を決定したときは、その日の翌日から7日以内に、落札者を決定したこと、落札者の氏名及び住所並びに落札金額を、落札者とされなかった競争加入者等に書面により通知する。
- ⑤ 落札者が、指定の期日までに契約書の取り交わしを行わないときは、落札の決定を取り消すものとする。

(5) 契約書の作成

- ① 競争入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、契約の相手方として決定した日から7日以内（契約の相手方が遠隔地にある等特別の事情があるときは、指定の期日まで）に契約書の取り交わしを行うものとする。
- ② 契約書を作成する場合において、契約の相手方が隔地にあるときは、まず、その者が契約書の案に記名押印し、更に一橋大学長が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名押印するものとする。
- ③ 上記②の場合において、一橋大学長が記名押印したときは、当該契約書の1通を契約の相手方に送付するものとする。
- ④ 一橋大学長が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定

しないものとする。

(6) 支払条件

国立大学法人一橋大学は、請求書を受理した日の属する月の翌月 25 日までに、契約者の指定する銀行等の口座に支払うものとする。

(7) 調達件名の検査等

落札者が入札書とともに提出した納入できることを証明する書類の内容は、仕様書等と同様にすべて検査等の対象とする。

別 紙 競争参加資格の確認のための書類及び物品を納入できることを証明する書類

別紙様式 1 入札書

別紙様式 2 入札説明書 3 の (1) の①及び②に該当していないことの証明書

別 冊 仕様書

別 冊 契約書 (案)

別 紙

競争参加資格の確認のための書類及び物品を納入できることを証明する書類

1. 競争参加資格の確認のための書類

- (1) 資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し ----- 1 部
- (2) 国立大学法人一橋大学の契約事務取扱細則第 6 条及び第 7 条の規定に該当
していない事の証明書（別紙様式 2） ----- 1 部

2. 入札物品を納入できることを証明する書類

- (1) 入札物品を納入できることを証明する書類（代理店証明書等） ----- 1 部
- (2) 入札物品のカタログ ----- 1 部
表紙および該当ページの写し（カラー）の提出も可とする。
- (3) 入札物品のメーカー等による定価証明書（提出可能な場合） ----- 1 部
オープン価格の場合でも、その旨記された証明書を用意すること。
入札物品が外国製品である場合は、当該物品のインボイス等、なお、インボイスの提出が困難な場合は当該物品を輸入している代理店等の損益計算書（財務諸表）の写しを提出すること。さらにその提出も困難な場合は、日本での定価証明書、および当該代理店等により作成の、インボイスが提出できない旨述べた文書を提出すること。

3. その他

本件に関する競争加入者等による見積書

- ① 定価見積書 ----- 1 部
オープン価格の物品については、標準価格を設定して記載すること。
- ② 参考見積書 ----- 1 部
定価見積額からの一括値引き（出精値引き等）ではなく、参考単価を明示し、その積算が参考見積額となるように作成すること。

※見積書作成にあたっては、仕様書記載の項目番号に対応するように計上すること。

（記載例）

5.1 (1) サーバーラック ○○円

...

別紙様式 1

入 札 書

件 名 小平キャンパスサーバ室のラック等 一式

入札金額 金 円也

仕様書に従って、上記の物品を納入するものとして、入札に関する条件を承諾の
うえ、上記の金額によって入札します。

令和 年 月 日

一橋大学 御 中

競争加入者

〔住所〕

〔氏名，押印〕

備考 (1) 競争加入者の氏名は、法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名を記載する
こと。

(2) 代理人が入札するときは、競争加入者本人の住所及び氏名（法人の場合は、その名称
又は商号及び代表者の氏名）、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記載
し、かつ、押印すること。

令和 年 月 日

一橋大学 御 中

競争加入者

住 所

氏 名

印

入札説明書 3 の（１）の①及び②に該当していないことの証明書

当社は、「小平キャンパスサーバ室のラック等 一式」の入札参加に当たり、下記事項のいずれにも該当しないことを確約いたします。

記

1. 入札説明書 3 の（１）の①に定める、

未成年者（婚姻若しくは営業許可を受けている者を除く。）、成年被後見人、被保佐人又は被補助人並びに破産者で復権を得ないもの。

2. 入札説明書 3 の（１）の②に定める、

以下の各号のいずれかに該当し、かつ、その事実があった後 2 年を経過していない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、また同じ。）。

（ア） 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。

（イ） 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者。

（ウ） 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者。

（エ） 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者。

（オ） 正当な理由がなく契約を履行しなかった者。

（カ） 前各号のいずれかに該当する事実があった後 2 年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者。

委任状

令和 年 月 日

一橋大学 御 中

委任者(競争加入者)

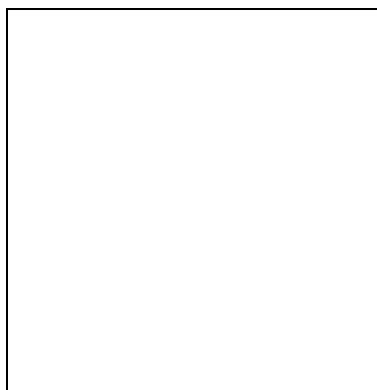
⑨

私は、 を代理人と定め、下記の一切の権限を委任します。

記

一橋大学において行われる「小平キャンパスサーバ室のラック等 一式」の一般競争入札及び見積もりに関する件

受任者(競争加入者の代理人)使用印鑑



委 任 状

令和 年 月 日

一橋大学 御 中

委任者(競争加入者)

⑨

私は、下記の者を代理人と定め、貴学との間における下記は一切の権限を委任します。

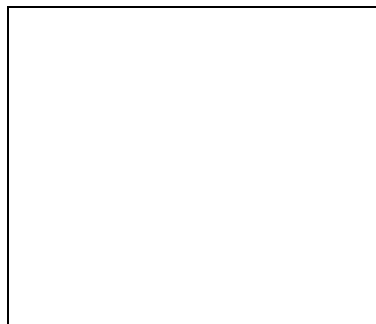
記

受任者(代理人)

- 委任事項
1. 入札及び見積もりに関する件
 2. 契約締結に関する件
 3. 入札保証金及び契約保証金の納付並びに還付に関する件
 4. 契約物品の納入及び取下げに関する件
 5. 契約代金の請求及び受領に関する件
 6. 復代理人の選任に関する件

委任期間 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

受任者(競争加入者の代理人)使用印鑑



委 任 状

令和 年 月 日

一 橋 大 学 御 中

委任者(競争加入者の代理人)

⑩

私は、 を(競争加入者) の復代理人と定め、
下記は一切の権限を委任します。

記

一橋大学において行われる「小平キャンパスサーバ室のラック等 一式」の一般競争
入札及び見積りに関する件

受任者(競争加入者の復代理人)使用印鑑

